

## 資料1

令和5年(2023年)9月26日  
高齢者計画・介護保険事業  
計画策定部会

## 国の基本指針と計画での対応方針

No.	項目	課題認識や対応策など
<b>I 介護サービス基盤の計画的な整備</b>		
1	長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性	中長期的なニーズを踏まえた整備方針について検討し、第5回部会で付議。部会での議論を踏まえて計画に反映する。
2	医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化	現場レベルでの専門職の努力や連携の蓄積により、ケアマネジャー調査等からは、現時点で大きく不足している医療サービスや個別ケースでの連携課題は見えてこなかった。一方で、ここまでの検討で、「両部門の連携が仕組み化されていない」「地域の専門職に対し、医療と介護の連携に向けた支援を行う仕組みが不十分」「将来予測のために必要な基礎情報をさらに収集する必要がある」といった課題が具体的に見えてきた。 同時改定する保健医療計画とも足並みをそろえながら、在宅医療相談窓口と包括の連携について両計画に記載するとともに、課題解決に向けた検討を9期計画期間中に進め、具体的な取り組みや目標を設定する。
3	サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性	本部会での議論に加え、介護事業所向けに実施する経営課題解決事業で事業所の課題ヒアリングを行っている。 さらに計画策定に向けて実施した事業所向け調査や、受託者でもある介護労働安定センターが全国で実施した調査などを活用しながら、本市におけるサービスの安定的な供給について、介護人材の視点から検討している。 これらの検討を基に、生産性向上や離職防止、経営改善などに関する八王子市における課題を分析し、事業所向け支援につなげるとともに計画に反映する。 →【2-16-3-1】に反映
4	居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性	現段階で具体的な検討ができるだけの情報は公表されていないが、国でのここまでの議論や本市における居宅要介護者の介護ニーズを整理したうえで、素早く対応できるよう準備を進める。
5	居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及	1に同じ
6	居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実	1に同じ

No.	項目	課題認識や対応策など
<b>II 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組</b>		
1	総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、支援者向けの認知度向上や啓発が前提として必要。</li> <li>・自立支援に向け、「まずリエイブルメントの可能性を見極めた上で総合事業を積極的に活用」という姿勢を一貫させる必要がある。</li> <li>・状態が悪くならないうちから相談に来たり、体力が落ち始めた段階で専門職が支援に入るなど、「入口」を広げる必要がある。</li> <li>・自立に向けたサービスの終了後、身近な通いの場等を活用しながら自ら健康を維持していくための「出口」の支援を強化する必要がある。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-13-5-5】(新)相談者にリエイブルメントの機会をより確実に提供するため、リハビリ専門職によるアセスメントから短期集中型予防サービスまでのわかりやすいフローを整備していく。</li> <li>・【2-15-3-1】基本チェックリストの積極的な活用</li> <li>・【2-13-5-7】後期高齢者悉皆調査の回答率向上につながる創意工夫により、リスクを抱えた方を見逃さずにアウトリーチできるようにする。</li> <li>・【2-13-4-1】(新)本人・家族等への普及啓発を実施。</li> <li>・【2-13-4-2】関係者向け普及啓発を強化する。</li> <li>・【2-13-5-9】(新)短期集中型予防サービスの更なるプログラム改善に向けて、検討や事例共有を実施。</li> <li>・【2-13-5-10】(新)成果に応じたインセンティブを事業所向けに付与することなどを検討。</li> <li>・【2-13-5-12】(充実)住民主体による介護予防のための通いの場(通所B)を全市的に展開していくため、サテライト会場を増やしていく。</li> <li>・【未反映】SC・認知症地域支援推進員の体制強化</li> </ul> <p>■参考：地域福祉計画での検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はちまるサポートの一般介護予防事業活用(対象者の幅の拡充)</li> <li>・CSWのアウトリーチに地域リハビリテーション活動支援事業(一般介護予防事業)を活用</li> </ul>
2	地域リハビリテーション支援体制の構築の推進	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本指針では、自立支援・重度化防止の取組のため、都道府県において、都医師会をはじめとした関係団体・関係機関等の保健・医療・福祉の関係者で構成される協議会を設け、リハビリテーション連携指針を作成することとされている。</li> <li>・市町村レベルでは、地域や家庭における社会参加の実現等も含めた生活の質の向上を目指すため、リハビリテーションサービスを計画的に提供できる体制を構築することが求められている。その際、地域の医師会をはじめとした関係団体等との協議し、都の指針で示された具体的な取組内容の検討・実施を行うことが重要であるとされている。</li> <li>・本市は人的資源に恵まれている(市内に500人以上)こともあり、リハビリテーション専門職による団体である「コネクト八王子」と連携しながら、短期集中型予防サービスやアセスメント支援などの枠組みを整備してきた。</li> <li>・一方で、中長期の安定的提供に向けた分析・検討は行っていない。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・No. I-2とも連動しながら、中長期的な提供体制についての課題検討を9期中に行い、計画的な体制整備が必要であれば、緊急度に応じて取り組みに着手する。</li> <li>・本市の場合、貴重な人的資源に恵まれている強みをより効果的に活かしていくため、「確保」よりもNo. II-1で述べた短期集中型予防サービスなどの「活用」を促進していくことが急務。活用を進めた結果としてニーズが増えれば、確保についても課題になってくる可能性がある。</li> </ul>
3	認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や介護者の孤立が関連しているケースが多く、支援機関が気付かない場所で課題が深刻化してしまう恐れがある。</li> <li>・上記に関連して、どんな支援がどのくらい必要かを推計することも困難。</li> <li>・「介護が忙しくて交流や相談の時間がない」というジレンマがある。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-06-5-3】(新)ケアラー手帳の配布や介護者支援を充実した認知症ケアパスの改訂、(検討中)介護教室の充実</li> <li>・【2-06-5-7】(検討中)介護者間交流とレスパイトを組み合わせた支援の検討?</li> <li>・【2-06-3-5】(新)学校や子育て部門と連携した、隠れた介護者に支援が届く環境づくり。※若者総合相談センターについての反映を検討中。</li> <li>・【2-06-5-17】関係者の気づきを促すための研修など</li> </ul> <p>■参考：地域福祉計画での検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CSWのアウトリーチ支援(家族会への訪問による早期課題把握・早期支援へのつなぎ)</li> </ul>

No.	項目	課題認識や対応策など
4	地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な業務量を把握する指標を設定し、業務負担を引き起こす要因を分析するなど、負担の構造整理が必要。</li> <li>・対処療法にならない、対応件数を減らすための活動(自立支援強化、早期発見など)に手を付けられていない状況(圏域差もあり)。</li> <li>・包括が創意工夫をするための体制確保や、努力に対するインセンティブが必要ではないか。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はちまるサポートとの役割整理(お互いの社会資源の共有・利活用)</li> <li>・【2-08-4-6】(新)関係所管の協議で、包括の機能強化や基幹型包括のあり方について検討を行い、計画期間中に具体的な取り組み・目標を設定。</li> <li>・【2-08-4-7】(新)包括の負担軽減のための様々な取り組み(役割の整理や体制強化、インセンティブなど)を実施。また、包括の担っていた予防プランや総合相談について、ケアマネ事業所が担えるようにするなど、法改正に対応した体制整備についても検討する。</li> <li>・【2-08-5-8】上記について所管横断で検討し、行動するための体制整備</li> <li>・【未反映】業務の生産性向上の視点も必要？</li> </ul>
5	重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括とはちまるの業務の関係を整理する必要。</li> <li>・他機関連携を行うにあたって、連絡・調整のハブを担う余裕が包括にはない。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-08-4-6】(No.Ⅱ-4再掲)関係所管の協議で、包括の機能強化や基幹型包括のあり方について検討。</li> <li>・【2-02-5-10】(No.Ⅱ-10後掲)全国的なシステム標準化の流れも視野に、市の各分野で使用している相談記録システムの統一や連携を検討。</li> </ul> <p>■参考：地域福祉計画での検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はちまるサポートの機能強化(基幹型の設置による多機関連携の充実)</li> <li>・各窓口職員の横断的な合同研修の実施</li> </ul>
6	<p>認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進</p> <p>【参考：基本指針で示された検討の方向性】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 普及啓発・本人発信支援</li> <li>2 予防</li> <li>3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援</li> <li>4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援</li> <li>5 研究開発・産業促進・国際展開</li> </ol>	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の現状や将来予測、地域資源の現状把握などに基づく地域の将来像が描けていない。</li> <li>・社会参加の場づくりや見守り体制づくりなど、他分野で認知症を意識した事業展開が必要。</li> <li>・認知症についての理解(誰でも認知症になりうるという認識や認知症の方との接し方など)を促進しなければ、「共生」はもちろん、早期発見と適切な対応も難しい。</li> <li>・診断後もそれまでのつながりや居場所から切り離さない支援が必要。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-07-4-2】(充)認知症に関する正しい理解と受け入れる文化を広めていくための普及啓発強化</li> <li>・【2-07-4-4】医療専門職との連携や意識共有による、診断後に地域の中で自分らしい暮らしを継続するための体制や支援の検討。</li> <li>・【2-07-4-6】(充)既存の通いの場などに認知症の方が参加しやすくするための支援。</li> <li>・【未反映】9期計画が国の認知症基本法に基づく市町村の計画を兼ねる位置付けとする方向で検討中。</li> </ul> <p>■参考：地域福祉計画での検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分野ごと配置されるコーディネーターの連携体制の構築(リソースの共通化)</li> </ul>

No.	項目	課題認識や対応策など
7	高齢者虐待防止の一層の推進	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度(サポートセンター含む)の認知度が低い</li> <li>・多機関の支援者に、虐待に気づくためのノウハウ共有が必要</li> <li>・「発生したらどうするか」という視点に加え、虐待が起きにくい環境づくりについてPDCAサイクルを構築する必要がある。</li> <li>・虐待が起きた後の継続的な養護者支援について、ガイドラインや支援者間のノウハウ共有等など、市としての統一した方針が必要。</li> <li>・通報後の迅速な対応について、現状の評価や課題分析が行われていない。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-05-4-1】(新)虐待防止計画を改定し、データに基づいて虐待が起きにくい環境づくりに向けたPDCAサイクルを回していく</li> <li>・【2-05-5-8】(新)養護者支援の強化について虐待防止計画に記載する</li> <li>・【2-05-5-7、5-11】(新)対応の迅速化に向けた検討を虐待防止計画に記載する</li> </ul> <p>■参考:地域福祉計画での検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進計画に普及啓発について記載</li> <li>・CSWのアウトリーチ強化による早期把握・早期支援の強化</li> </ul>
8	介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の重要性がますます高まる中、現場での安全面への不安は制度の持続可能性に関わる深刻な問題。</li> <li>・カスタマーハラスメント等に関しては介護労働安定センターによる全国的な調査結果が発表されたが、本市独自の調査は行っていない。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-16-5-1】介護の仕事の魅力ややりがいについての発信を強化。</li> <li>・【2-16-5-8】(新)現場職員の負担・不安についてヒアリング等を行い、9期計画期間中に具体的な取り組みと目標を設定。</li> <li>・【2-16-5-9】従業員ケアについて、事業所研修等の機会を通じて発信していく</li> <li>・なお、次期計画策定のための調査では、本論点に関する質問も追加できないか検討中。</li> </ul>
9	地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部門・住宅部門の連携が仕組み化されていない</li> <li>・住まいの課題に関する市の実態が正確に把握できていない</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-03-5-8】(新)住宅関係者と福祉関係者で情報共有して検討する場を設置。</li> <li>・【2-03-5-6】(新)介護予防と住まいを連携させた情報発信を検討する。</li> </ul> <p>■参考:地域福祉計画での検討(No.Ⅱ-5再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はちまるサポートの機能強化(基幹型の設置による多機関連携の充実)</li> <li>・各窓口職員の横断的な合同研修の実施</li> </ul>
10	介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉統合システム(相談記録共有のためのシステム)が介護分野で活用されていない</li> <li>・現在本市の医療・介護専門職に普及しているまごころネットは、情報更新に一定のマンパワーを要している。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-02-5-10】(新)国の方向性やシステム標準化の流れを踏まえた今後のあり方検討</li> </ul> <p>■参考:地域福祉計画での検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共有システムを活用した庁内情報連携の充実(統合福祉システム利用所管…福祉政策、障害、高齢者福祉(虐待・保険外)、自立支援、生保、大横保セン(閲覧用)、子育て支援、保育幼稚園、子家セン、保健対策課、放課後児童支援)</li> </ul>

No.	項目	課題認識や対応策など
11	地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8期計画で設定した指標を中心にデータ視点のチェックを行ったほか、包括ヒアリングや所管とのワークショップ、部会での検討を踏まえて計画の骨格となるロジックモデルを更新してきた。</li> <li>・国の点検ツールは未活用</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に対する個々の対応方針は各ロジックモデルに記載。</li> <li>・計画の策定プロセスについて触れ、現状の取り組みへの評価や検証結果をどのように計画に活かしたかを記載する。</li> </ul>
12	保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな評価指標では、医療・介護連携や生活と住まい確保の一体的な支援など部門をまたいだ検討・分析・事業実施が求められている。</li> <li>・様々な事業について、データに基づくPDCAサイクルを回していくことが強く求められている。</li> <li>・その他、基本指針における考え方を反映した指標が新設された。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護連携についてはNo. I -2、住まいについてはNo. II -9のとおり。</li> <li>・【2-17】ロジックモデルを活用したPDCAの仕組みを徹底する。</li> <li>・その他、見直された指標を参考に本市として必要な取り組み、事業の目標値などを検討。</li> </ul>
13	給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域格差の要因分析ができていない。(給付費視点の地域分析)</li> <li>・給付適正化事業についてアウトカム評価が行えていない</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域差の現状と想定要因について計画内に記載する</li> <li>・【2-15】認定の適正化にあたって、保険者間のデータ比較に基づくアウトカム指標を設定する。</li> <li>・【2-14】給付適正化と重度化防止を一体的に記載し、アウトカム指標を設定。</li> <li>・【未反映】給付適正化計画について</li> </ul>
<b>Ⅲ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進</b>		
1	ケアマネジメントの質の向上及び人材確保	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、包括の負担軽減も意識して、予防プラン作成や総合相談について居宅介護支援事業所が担えるように制度改正を行う。</li> <li>・その一方で全国的にケアマネジャー不足が顕在化しており、包括ヒアリングでも深刻な状況がうかがえた。介護職員への処遇改善が進んだ結果、給与においてケアマネの魅力が相対的に下がっている可能性もある。</li> <li>・保険外サービスの効果的な活用など、求められる役割が日々アップデートされている一方でケアマネジャーの高齢化も進んでおり、「質の向上」のための余力を生み出すことが必要。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-16-3-2】生産性向上に向けた支援</li> <li>・【2-14-3-2】自立支援・重度化防止を意識したケアマネジメントへの支援</li> <li>・【2-16-5-8】(新)現場職員・ケアマネの負担・不安についてヒアリング等を行い、9期計画期間中に具体的な取り組みと目標を設定。</li> </ul>
2	ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進	No. II -8と同様

No.	項目	課題認識や対応策など
3	外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、都内において他の自治体に先駆けて外国人介護人材向けの日本語教室を実施し、外国人介護人材支援に取り組んでいる(2-16-5-4)。</li> <li>・さらに、国籍を問わず介護福祉士資格取得の補助を実施し、ステップアップを支援している(2-16-5-11)。</li> <li>・訪問系を除いた事業所のうち、外国人介護人材を採用しているのは約2割。一方で、「感心はあるが具体的な検討に至っていない」が17%、雇用を全く検討していない事業所が過半数と、事業所の活用意向にはばらつきが大きい。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-16-5-4】【2-16-5-11】現行の日本語学習支援の受講者を対象にステップアップに向けた情報を積極的に提供する。また、事業所調査の分析やヒアリング等を通じて、既存事業の課題や新たな展開について検討していく旨記載予定。</li> <li>・さらに、事業所ごとの外国人介護人材の雇用意向に合わせた支援や情報発信なども今後検討する旨を記載予定。</li> </ul>
4	介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性	<p>本部会での議論に加え、介護事業所向けに実施する経営課題解決事業で事業所の課題ヒアリングを行っている。</p> <p>さらに計画策定に向けて実施した事業所向け調査や、受託者でもある介護労働安定センターが全国で実施した調査などを活用しながら、本市におけるサービスの安定的な供給について、介護人材の視点から検討している。</p> <p>これらの検討を基に、生産性向上や離職防止、経営改善などに関する八王子市における課題を分析し、事業所向け支援につなげるとともに計画に反映する。</p> <p>→ 【2-16-3-2】に反映</p>
5	介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用	同上
6	文書負担軽減に向けた具体的な取組(標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化)	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野の文書負担軽減の観点から、国が定める標準様式及び「電子申請・届出システム」の使用の基本原則化に向けた制度改正が行われた。</li> <li>・市町村でも9期中に準備を完了する必要があるため、条例や規則の改正等を遅滞なく進めることが重要である。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-16-5-16】ケアマネ・介護人材ヒアリング等を経て、現場の状況も踏まえながら負担軽減を進める方策を検討。東京都の動きとも合わせながら、9期計画期間中に具体的な取り組みと目標を設定。</li> </ul>
7	財務状況等の見える化	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所が経営に余裕を持つことは、介護人材の処遇改善やサービスの質の向上の前提となり、地域にとっても重要。</li> <li>・一方で、コロナ禍の影響や人件費・物価の高騰など、経営にとっての不安要素が増えている。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-16-5-12】(新)事業所向けの経営課題解決支援事業で、収支改善を含めた経営全般への支援を提供。</li> <li>・【2-16-4-6】法改正による経営状況の見える化の動きを見ながら、事業所の経営安定化について市が果たすべき役割を総合的に検討。</li> <li>・計画の進捗管理や中長期の展望について記載する章で、見える化された財務状況を各種事業所向け支援事業の見直しに活用すること、10期以降の中長期な施設整備を考えるにあたっては財務状況の分析を必要に応じて効果的に反映することを記載予定。</li> </ul>

No.	項目	課題認識や対応策など
8	介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進	<p>■課題・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者数の増加に伴い、全国的に認定審査の件数が増え続けており、それに伴い審査期間も長くなっている。必要なサービスを速やかに使うために暫定プランを作る場合もあるが、それによる現場の負担も大きい。</li> <li>・仮に「待ち時間が長いから、すぐにサービスは必要ないが念のために認定申請を出しておこう」という心理が働いてしまえば、さらに審査期間が延びる悪循環になりうる。</li> </ul> <p>■対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2-15-4-5】(充)基本チェックリストの積極的な活用や制度趣旨の徹底により、認定申請の件数を適正化。</li> <li>・【2-15-4-6】(充)オンライン開催などによる認定の効率化</li> <li>・【2-15-4-7】(充)認定審査の体制整備</li> </ul>